

# おおず 市議会だより

2012  
No.32

平成24年 5月15日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-2111(代) FAX0893-23-1121



用の山の桜 (河辺)  
推定樹齢380年 江戸彼岸桜  
愛媛県指定 天然記念物

(3月)

## 3月定例会の日程

- 6日 本会議(開会、提案説明)
- 12日 本会議(質疑・質問)
- 13日 本会議(質疑・質問・委員会付託)
- 14日 総務企画委員会
- 15日 厚生文教委員会
- 16日 産業建設委員会
- 22日 本会議(委員長報告・質疑・  
討論・表決、閉会)

## … 目次 …

- 2面～4面 3月定例会の概要  
意見書・2月臨時会
- 5面～8面 質疑・質問
- 9面～10面 常任委員会審査  
議会日誌・編集後記

# 平成24年3月定例会



## 一般会計当初予算 歳出の主な事業

(単位:千円)

### 総務費

- ・庁舎別館改築事業設計業務 ..... 41,202
- ・大洲市がんばるひと応援事業補助金 ..... 16,000
- ・小学校統廃合地域振興補助金 ..... 10,000

### 民生費

- ・放課後児童健全育成事業 ..... 37,832
- ・子ども医療費 ..... 103,337
- ・延長保育促進事業 ..... 8,503

### 衛生費

- ・休日夜間急患センター運営補助金 ..... 37,100
- ・感染症予防事業 ..... 142,463
- ・住宅用太陽光発電システム設置費補助金 ..... 8,000

### 農林水産業費

- ・耕作放棄地対策施設整備事業費補助金 ..... 3,000
- ・新規就農総合支援事業 ..... 7,827
- ・新規作物栽培実証事業 (P7) ..... 7,513
- ・有害鳥獣捕獲事業補助金 ..... 16,925

### 商工費

- ・大洲ブランド創出事業 ..... 2,694
- ・緊急雇用創出事業 ..... 23,616
- ・「龍馬がゆく!大洲」150年記念事業補助金 ..... 12,050
- ・龍馬イベント協賛支援事業補助金 ..... 5,000

### 土木費

- ・交付金道路整備事業 ..... 50,000
- ・小浦地区治水対策工事 ..... 2,500
- ・肱川橋周辺まちづくり事業 ..... 4,683
- ・木造住宅耐震改修事業補助金 ..... 4,200

### 消防費

- ・地域防災計画等策定業務 ..... 6,500
- ・ハザードマップ作成 ..... 1,433
- ・自主防災活動支援事業補助金 ..... 3,300

### 教育費

- ・喜多小学校校舎改築事業費 ..... 857,671
- ・菅田小学校校舎大規模改修事業 ..... 83,514
- ・大洲東中学校屋内運動場改築事業 ..... 50,444
- ・学校給食センター整備事業 ..... 1,116,560

平成24年第2回定例会を3月6日から3月22日までの17日間の会期で開きました。今定例会初日、市長から一般会計予算をはじめとする議案49件が提出され、新年度の予算編成方針が表明されました。また12日、13日の2日間にわたり8人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。そして提出議案と請願2件を併せて委員会に付託し、慎重な審査を行いました。最終日には採決を行い、いずれの議案も原案可決し、請願1件を不採択、1件を継続審査としました。さらに、市長から追加提出された人事案件3件と、肱川流域治水対策特別委員会から提出された意見書については、原案のとおり同意・可決しました。

(詳細は次ページ以降)



龍馬脱藩の道ミニウォーク



◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第2号	平成24年度大洲市一般会計予算	原案可決
第3号	平成24年度大洲市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第4号	平成24年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算	原案可決
第5号	平成24年度大洲市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第6号	平成24年度大洲市介護保険特別会計予算	原案可決
第7号	平成24年度大洲市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第8号	平成24年度大洲市港湾施設事業特別会計予算	原案可決
第9号	平成24年度大洲市土地取得造成特別会計予算	原案可決
第10号	平成24年度大洲市土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第11号	平成24年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決
第12号	平成24年度大洲市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第13号	平成24年度大洲市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
第14号	平成24年度大洲市駐車場事業特別会計予算	原案可決
第15号	平成24年度大洲市温泉事業特別会計予算	原案可決
第16号	平成24年度大洲市商業集積施設管理特別会計予算	原案可決
第17号	平成24年度大洲市水道事業会計予算	原案可決
第18号	平成24年度大洲市工業用水道事業会計予算	原案可決
第19号	平成24年度大洲市病院事業会計予算	原案可決
第20号	平成23年度大洲市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
第21号	平成23年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第22号	平成23年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第23号	平成23年度大洲市土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第24号	平成23年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第25号	大洲市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の制定について	原案可決
第26号	大洲市水道事業及び工業用水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	原案可決
第27号	大洲市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	原案可決
第28号	大洲市公民館条例等の一部改正について	原案可決
第29号	大洲市立学校体育施設照明使用料条例及び大洲市体育施設条例の一部改正について	原案可決
第30号	大洲愛育ホーム条例及び大洲市立大洲学園条例の一部改正について	原案可決
第31号	大洲市の市長等の給与及び議員報酬の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
第32号	大洲市税条例の一部改正について	原案可決
第33号	大洲市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について	原案可決
第34号	大洲市立学校設置条例の一部改正について	原案可決
第35号	大洲市立保育所条例の一部改正について	原案可決
第36号	大洲市乳幼児医療費助成条例の一部改正について	原案可決
第37号	大洲市母子家庭医療費助成条例の一部改正について	原案可決
第38号	大洲市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について	原案可決
第39号	大洲市介護保険条例の一部改正について	原案可決
第40号	大洲市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について	原案可決
第41号	大洲市企業立地促進条例の一部改正について	原案可決
第42号	肱南憩いの里条例の一部改正について	原案可決
第43号	大洲市景観条例の一部改正について	原案可決
第44号	大洲市営住宅条例の一部改正について	原案可決
第45号	大洲市簡易水道及び飲料水供給事業等使用条例の一部改正について	原案可決
第46号	大洲市消防団条例の一部改正について	原案可決
第47号	和解について	原案可決
第48号	市道の路線認定について	原案可決
第49号	市道の路線変更について	原案可決
第50号	市道の路線廃止について	原案可決
第51号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同 意
第52号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意
第53号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意

◆議案【委員会提出分】

番 号	件 名	結 果
委第5号	肱川水系河川整備計画を基本とした肱川流域の治水対策の推進に関する意見書の提出について	原案可決

◆報告

番 号	件 名	結 果
第2号	専決処分した事件の報告について 専決第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受理

◆請願

番 号	件 名	結 果
請願22	「社会保障と税の一体改革による消費税増税を行わないこと」を国に求める請願	不採択
請願23	伊方原発の再稼働を認めないことを求める請願	継続審査

【人事案件】  
(敬称略)

◆監査委員

増井 周史（上須戒）  
任期 平成24年4月1日～  
平成28年3月31日

◆公平委員会委員

山本 勝延（長浜）  
任期 平成24年4月1日～  
平成28年3月31日

◆人権擁護委員

鎌田 悦生（長浜町下須戒）  
任期 平成24年7月1日～  
平成27年6月30日



# 肱川水系河川整備計画を基本とした 肱川流域の治水対策の推進に関する意見書

一級河川「肱川」は、地形的特性により治水対策が困難な河川であるところから、戦前より様々な治水事業が実施されてきたにもかかわらず、たびたび洪水に見舞われ、流域住民はその都度、甚大な被害を被り筆舌に尽くしがたい苦痛を味わってきた。

このため、平成16年5月に山鳥坂ダム建設事業、鹿野川ダム改造事業及び河道改修を三本柱とした現在の「肱川水系河川整備計画」を肱川の安全・安心の確保と清流の復活を図る最適な手法として流域全体の総意により選択し、国及び関係地方公共団体が一体となって取り組んできた。

しかしながら、河川整備計画の三本柱の一つである山鳥坂ダム建設事業は平成21年10月に一時凍結され、2年以上の時間が経過した現在も検証作業が続けられている。

山鳥坂ダム関係者は、広域的な水資源の活用、肱川下流域の治水対策及び正常流量の確保と自然な流れの回復策として、ダム建設を苦渋の決断のもと受け入れたにもかかわらず、昭和57年4月のダム予備調査以来30年もの永きにわたり生活再建も地域振興も置き去りにされ、長年不便な生活を強いられており、一日でも早く安心して暮らせる地域となることを切望している。

また、中下流域の直轄河川管理区間においては、平成23年9月20日に襲来した台風15号が、平成16年8月台風16号、平成17年9月台風14号に次いで観測史上3位の水位を記録し、5箇所の一時的な堤防で越水氾濫による浸水被害が発生するなど危機的な状況となった。

過去10年の間に3回もの甚大な洪水被害を受けたことから、治水対策事業の遅れは住民に更なる不安を与えており到底容認できないものとなっている。

したがって、今できる対策は即座に実施するべきであり、現在の「肱川水系河川整備計画」を基本として、国と関係地方公共団体が一丸となり、上流域における洪水調節施設を整備するとともに、河川改修事業を計画的かつ積極的に推進し、早期に安全・安心の確保に努めることが喫緊の課題である。

これらのことに鑑み、下記事項について強く要望する。

## 記

- 1 「肱川水系河川整備計画」を基本とした治水対策を積極的に推進し、低い水準にとどまっている肱川流域の治水安全度を早期に向上させること。
- 2 山鳥坂ダム建設事業については、地方の意見が反映されるよう取組み、検証作業を早期に終了させ、事業凍結を解除すること。
- 3 自然災害から国民の生命・財産・社会経済活動を守り、国民生活に不可欠で多様な水利用の公平かつ安定を図ることは、国が果たすべき責務である。については、四国地方整備局及び各事務所等の出先機関を存続させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月22日

大洲市議会

(提出先)

内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、行政刷新担当大臣

▼第1号 喜多小学校  
北校舎改築工事の内建  
築工事の請負契約の締  
結について  
・契約金額 633,150千円

開かれ、市長から議案  
1件が提出され、原案  
のとおり可決しました。

## 臨時会

2月1日  
臨時会が



議会開会中は、市役  
所庁舎5階傍聴席で本  
会議を傍聴できます。  
お気軽にお越しください。

議事を傍聴しませんか

# 市政を 質す

3月定例会

## 質疑・質問



水本 保  
議員

- ①市長の政治姿勢
- ②地域振興
- ③レアプラント産業等を活用した農業活性化対策
- ④地域防災計画
- ⑤体育協会問題



安川 哲生  
議員

- ①当初予算
- ②実質公債費比率
- ③山鳥坂ダム
- ④主要地方道整備
- ⑤地域の救急医療
- ⑥子育て支援
- ⑦農業問題
- ⑧高速道路の南予延伸
- ⑨学校教育



武田 雅司  
議員

- ①2012年度当初予算
- ②交流人口と観光振興
- ③郷土芸能の育成
- ④水道事業会計決算状況
- ⑤体育協会の多額使途不明金問題



梅木加津子  
議員

- ①山鳥坂ダム建設、鹿野川ダム改造及び治水対策
- ②高齢者福祉
- ③後期高齢者医療制度
- ④指定管理者制度
- ⑤子育て支援
- ⑥原発事故問題



福積 章男  
議員

- ①基金と実質公債費比率
- ②節電対策
- ③エネルギー対策
- ④用排水路対策
- ⑤人材活用と指定管理者制度
- ⑥小学校統廃合及び放課後児童クラブ
- ⑦鳥獣被害対策



榎田 和美  
議員

- ①わが地域の防災、減災
- ②子育て支援



二宮 淳  
議員

- ①平成24年度の予算編成
- ②公用車の交通事故等
- ③国道378号沖浦須沢
- ④中学校の武道必修



宇都宮宗康  
議員

- ①周辺地域の市民の足の確保
- ②体育協会における横領事件
- ③東若宮地区土地区画整理事業における産業廃棄物違法処理
- ④平成23年度剰余金の使途
- ⑤巨大地震と原子力災害

### 当初予算

**問** 予算編成方針について

**答** 平成24年度は、引き続き財政の健全化を

最優先とし、「元気で魅力あるまちづくり」を念頭に予算編成を行いました。また、当市のさまざまな課題に対応するために、事業の厳選と財源の重点配分を行いました。

特に、子育て対策、防災対策、産業振興、学校施設整備及び観光振興事業について、重点分野としました。

まず子育て支援については、子育て世代の負担の軽減を図るため、保育料の引き下げを行います。また、地域の人が地域の子育てを支援できる仕組みとして、ファミリーサポートセンターの新設に向けて準備を行っています。さらに、現在3カ所で実施している延長保育を新たに大洲保育所で実施します。

子どもの医療費助成については、入院医療費無料化を中学3年生まで拡大するなど、子どもを安心して育てられる環境の整備を図る



こととしました。

一方、大規模地震や原子力災害、津波、豪雨災害等に備えた地域防災計画の見直し、ハザードマップの更新、浸水被害軽減対策の実施、防災行政無線整備の前倒し実施、学校施設の耐震化など、「安全で安心でできるまちづくり」に向け、今なし得る限りの災害対策を実施していきます。

地域の活性化対策事業については、「龍馬がゆく！大洲」150年記念事業など、関連事業を通して、歴史、文化、豊かな自然、特産品など素晴らしい地域資源、大洲市の良さを市内外にアピールし、交流人口の増大を図ります。

また、新規栽培作物の開拓や特産品開発を目的とした「沢ワサビ」の栽培実証試験や、大洲を代表する加工商品や農林水産物を「大洲ええもんセレクション」としてブランド化し、認知度を高め、流通拡大と地域産業の活性化に努めます。今後、「総合計画後期基本計画」の実現に向け、市民の皆様と力を合わせ、ともに支え合いながら、市民

龍馬がゆく！大洲  
オーブニングイベント



サービスの向上と安全・安心のまちづくりを進めていく考えです。

### 指定管理者制度

**問** 現状と今後の改善方針について

**答** 指定管理者制度は、民間事業者が有するサービスのノウハウの活用と施設の管理経費の削減等を目的に、公の施設の管理制度として、平成15年9月に制度化されたものです。

この制度により、公の施設の管理は、地方公共団体による直接運営か指定管理者制度を導入するか、そのいずれかを選択することになったものです。

現在、指定管理施設は23

施設ありますが、そのうち14施設の指定期間が平成24年度で終了し、平成25年度には3施設、平成26年度では6施設、順次更新時期が来ます。

更新に際しては、これまでの実績や指定管理者の運用について、国からの通知を踏まえて、指定管理制度導入の妥当性や効率的、効果的に住民サービスに繋がっているかなど、原点に立ち返り検証する必要があると考えています。

また、毎年実地調査を行うなどチェック体制の強化を図り、不正を防止する環境づくりが重要であると考えています。さらに、指定取り消し等に伴う指定管理者と設置者の責任分担が明記されていないことから、指定管理施設の態様に応じた協定書や業務仕様書等の見直しを考えています。

このことから、早急に施設所管の課長や担当者を招集し、これまでに生じた運用上の課題や問題点を整理し、制度導入の適否を含めて検討することとしています。

今後とも、指定管理者と

ともに、制度の趣旨、目的を肝に銘じ、民間の能力活用による住民サービスの向上と施設の設置目的が効果的に達成できるよう、適正な施設管理に努めていきたいと考えています。

### ファミリースポーツセンター

**問** 計画内容について

この事業では、子育てのしやすい環境づくりを目的として、乳幼児や小学生等の児童を子育て中の方と援助をされる方との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

相互援助活動の事例としては、保育所への送迎、放課後あるいは急用時の子ども預かりなどが考えられます。事業開始は平成25年4月を目標に計画をしています。

平成24年度は、開設準備期間として、保育所、幼稚園の保育参観日や各種行事、会合等保護者や各種団体等が集まる機会を利用して説明会を行うなど、事業の広報、周知に努めるとともに、

会員の募集、登録を行うことにしています。また、事業実施要綱を作成し、事業対象とする相互援助活動の具体的内容や会員間のルールづくり、周知に必要なリーフレットや各種様式の作成を行う予定としています。

なお、県内各市の利用料金は、1時間当たり600円から900円の料金設定となっており、当市においては、これらの状況も参考に、平成24年度に料金設定を行うこととしています。

子育てをされている方にとつて利用しやすい制度なるよう、ひとり親家庭への支援も含めて検討していきたいと考えています。

### 子育て支援

**問** 新生児胆道閉鎖症の力添えカードについて

**答** 胆道閉鎖症の早期発見ができるように、平成24年度から母子健康手帳に「便色カード」の項目が追加されることになりました。

胆道閉鎖症は、便に異常を呈する疾患のため「便色カード」の「灰白色」から

「暗いオリーブ色」までの7色により判断するものです。胆道に異常があれば便が白っぽくなるため、保護者が便の色とカードを比較して白っぽいと判断すれば、小児科などの診察を受けて、早期発見につなげるようになるものです。新しくなる母子健康手帳は、4月からの配布に向けて準備を進めており、「便色カード」については、母子健康手帳交付時や母親学級などで使用方法を説明し、医療機関との連携による相談体制の整備に努めることにしています。

また、4月で4カ月に達していない乳児については、母子関連予算でカードを購入して、現在実施している乳児全戸訪問事業や育児相談時に使用方法を説明して、啓発に努めていきたいと考えています。

## エネルギー対策

**問** 再生可能エネルギーの取り組みについて

**答** 福島原発事故に伴い再生可能エネルギーへの関心が高まるとともに、新

たな固定価格買取制度も設置されたことで、今後ますます再生可能エネルギー導入の加速化が予想されます。

自然エネルギーは、自然の恵みを有効に活用したクリーンなエネルギーといわれており、地球温暖化対策などの観点から、非常に重要であると認識しています。

しかしながら、再生可能エネルギーには、コスト高、安定性の問題、大規模化の困難性などさまざまな解決すべき課題があり、直ちに原発を代替することは困難であると考えています。当市においても、国内外の動きに注目しながら、地域資源の活用や環境負荷の削減につながることも考慮しながら、さまざまな再生可能エネルギーの開発や導入について、調査研究を進めていきたいと考えています。

その中で、今年度、「大洲市バイオマス活用推進計画」を策定し、3月14日までパブリックコメントを実施しています。

来年度以降、この計画をもとに、具体的な事業の実施計画を立てて、進めていきたいと考えています。

また、原材料および供給先の確保、コスト、流通体制などさまざまな課題がある中、事業導入によるメリット、デメリットなどを慎重に分析した上で、大洲市にとつて最も有効な利用方法や経済効果、そして中山間地の活性化につながる方法を検討していきたいと考えています。

そのほか、太陽光発電をはじめ、小水力発電、風力発電の導入の可能性、バイオエタノール生産の可能性などについても、地域特性を反映させながら計画していきたいと考えています。

実証試験が計画されている河辺地区



## 農業活性化対策

**問** 沢ワサビの栽培実証事業について

**答** 現在ワサビは長野県、静岡県で全国の70%以上が生産されており、そのほか島根県、山口県の山間部においても生産されています。

今回当市においても、高冷地における地域の活性化、新規作物の開拓、特産品の開発を目的として沢ワサビの実証栽培を試みることにしました。

ワサビの適地としては、水量が豊富で水温、気温ともに低めで安定し、ある程度の標高が必要とされており、アマゴなどの養殖でも実績のある河辺地区での実証試験を計画しています。

この事業では、河辺地区の自生種を含めた数種類の品種試験と、水の流れを変えた比較試験を実施する予定ですが、各産地で採用されている栽培方法も参考にしながら実証を行っていきたいと考えています。

なお、生育が早い品種であっても、収穫までには約2年程度の栽培期間が必要

とされていますので、約5年間は研究、改善を図りながら栽培指針を作成していく計画です。

また、栽培管理については、実証施設近隣の河辺地区の農家に協力をお願いして、実証栽培を行う予定です。

## 原子力発電所問題

**問** 再稼働について

**答** 今年1月13日に伊方発電所の2号機が定期検査に入り、3基すべてが停止している状況です。

これにより、四国の電力供給はかなり逼迫した状況となっており、昨年夏の最大使用電力は、8月9日の544万kwでしたが、このままの状態が続くようであれば、夏場の電力供給は大変厳しい状況になるといわれています。

電力は、四国の住民生活、各種産業の基盤であり欠かすことができないことから、自然エネルギーなどへの転換を進めつつ、当面伊方原子力発電所と共存すること

はやむを得ないものと考え  
ています。

しかしながら、再稼働に  
当たっては、福島を事故を  
十分検証し、国が責任を持  
って原子力発電の安全性を  
示し、万全の安全対策と危  
機管理体制のもとで行われ  
るべきであると考えていま  
す。

また、原子力発電所の運  
転、点検等については、「核  
原料物質、核燃料物質及び  
原子炉の規制に関する法律」  
や「電気事業法」により定  
められており、原子力発電  
所の運転再開には国の審査  
は必要ですが、地元自治体  
の同意は必要ないとされて  
います。しかし、四国電力  
株式会社では、道義的な考  
えから、立地自治体として  
愛媛県と伊方町から安全確  
認の同意を得るとされてい  
ます。

原子力災害は広範囲に及  
ぶものであり、現在見直し  
が行われている「防災指針」  
により、大洲市も\*UPZ  
に該当することになります。  
市としては、影響範囲が  
広域的になる原子力災害の  
性質や高度な専門性を必要  
とする分野であることを考

えたとき、広域的な調整機  
能を有する愛媛県が、県民  
の安心・安全に責任を持つ  
立場から、大洲市を含めて  
周辺市町の意見を集約しな  
がら、安全確認を進めてい  
くことが妥当であると考え  
ています。

\*UPZ：緊急防護措置計  
画範囲。原発施設から概ね  
30キロメートル。

### 郷土芸能の育成

#### 問 現状と支援について

答 特に近年においては、  
少子・高齢化や過疎  
化の急速な進展により、後  
継者不足が大きな問題にな  
っており、郷土芸能をどの  
ように守り、育て、継承し  
ていくかが大きな課題とな  
っています。

このような状況の中、本  
市においては県指定文化財  
である藤縄神楽保存会をは  
じめ山島坂鎮神楽保存会、  
大谷文楽保存会など10団体  
の活動に対して補助金を交  
付し、団体の活動や後継者  
育成の支援を行っています。

また、用具の調達や修理  
など多額の経費を必要とさ

れる場合には、平成22年度  
に市が創設した魅力ある地  
域づくりを目指す「がんば  
るひと応援事業」をはじめ、  
伝統芸能保存会活動を支援  
する「うるおいの里事業」  
や財団法人自治総合センタ  
ーが創設している「宝くじ  
助成事業」など有利な補助  
制度の活用についても助言  
を行うなど、保存継承の側  
面的な支援にも取り組んで  
います。

郷土芸能発表の場の提供  
としては、市文化協会の各  
支部が開催される芸能発表  
会や毎年11月3日に「大洲  
まつり実行委員会」が主催  
される「お祭り村広場」で  
の「郷土芸能まつり」など  
があります。市が主催する  
成人式においても、新成  
人に郷土芸能を紹介してい  
ます。

今後においても、郷土芸  
能保存団体の活動や後継者  
育成に係る取り組みへの支  
援を継続するとともに、活  
動状況等の把握を行い、各  
種イベント等での発表の場  
づくりに努めていきたいと  
考えています。

### 中学校の武道必修

#### 問 事故防止について

答 平成24年4月から完全  
実施される中学校学習  
指導要領において、武道が  
必修化され、体育の時間に  
剣道や柔道などの授業が行  
われることとなっています。

大洲市内の9つの中学校  
においては、7校が剣道を、  
1校が柔道を、残る1校が  
学年により剣道と柔道を履  
修するという選択をしてい  
ます。

柔道については、他のス  
ポーツと比べると危険性が  
高く、ひとつ間違えば命に  
かかるような事故につな  
がるなどの指摘もされていま  
す。そのため、文部科学省  
も、3月9日に「武道必修  
化に伴う柔道の安全管理の  
徹底について」という通知  
を各都道府県の教育長宛に  
出したところです。

その概要は、「指導者、  
指導計画、施設設備や用具、  
事故が発生した場合の対応



についての4項目で、各学  
校とともに、設置者におい  
て確認することになってお  
り、全てが満たされた上で、  
柔道の授業を実施し、条件  
が満たされていない項目が  
発見された場合には、当面  
柔道の授業の開始を遅らせ、  
早急に条件整備を進めるな  
ど、適切な措置が講じられ  
るようにすることというも  
のです。

また、文部科学省は、柔  
道の授業を実施予定の全て  
の中学校に対し、チェック  
リストを用いて、この4項  
目について平成24年4月27  
日の時点で確認し、5月31  
日までに報告するよう都道  
府県教育委員会に求めてい  
ます。

大洲市教育委員会では、  
柔道を選択している2校に  
対し、ほとんどの項目につ  
いてクリアしていることを  
確認済みですが、なお一層  
徹底した上で、細心の注意  
を払いながら、安全面に万  
全を期していきたいと考え  
ています。また、必要に応  
じて、大洲市独自のマニユ  
アル作成も視野に入れなが  
ら適切に対処していきたい  
と考えています。



# 委員会審査

3月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

## 総務企画委員会

委員長 上田栄一

### ◆大洲市消防団条例の一部改正について

**説明** 今回、消防団活動の更なる充実を図ることを目的に、消防団の組織を再編するために改正する。

**問** 指揮系統・活動範囲について

**答** ①方面隊を廃止し副団長を中心に活動を行う。②現在の河辺地域4分団を統合し1分団4部制とする。③訓練や広報活動支援のため女性分団を新設する。④肱川と河辺を1つの地域とし、大洲・長浜と合わせ管轄を3地域とする。

**要望** 活動区域が統合される肱川・河辺地域において、災害時に速やかに対応できる体制となるよう十分に協議を深め、地域の安全を確保するよう努められたい。



大洲市消防出初式

### ◆ふれあい交流事業について

**説明** 市内の独身者へ出会いの場を提供し、少子化対策及び定住促進、地域活性化を図ることを目的に、平成18年度から実施している。

**問** 成果と事業評価について

**答** 今年2月のイベントには、男女合わせて29名の参加を得て、その内で3組のカップルが誕生した。今年度から愛媛結婚支援センターと連携し、誕生したカップル

に対して、様々な交際フォローを行う。

◆請願第22号「社会保障と税の一体改革による消費税増税を行わないこと」を国に求める請願

**意見** 現在国会で議論されているが、社会保障制度が世代を超えて支え合う制度であることから、次の世代にこれ以上の負担を押し付けるべきではない。

**審査結果** 不採択

◆請願第23号 伊方原発の再稼働を認めないことを求める請願

**意見** 国の基準が明確にされていないこと、電力会社の安全対策・電力不足に対する代替エネルギーの問題等、その対策を見極める必要があることなどから、現時点では、再稼働中止についての判断は難しく、なお慎重に審査をする必要がある。

**審査結果** 継続審査

## 厚生文教委員会

委員長 安川哲生

### ◆独居老人世帯等緊急通報装置貸与事業について

**問** 利用状況について

**答** この事業は、65歳以上の高齢者及び身体障がい者などの世帯を対象としており、現在374世帯が通報装置を利用されている。

**問** 独居高齢者の世帯数について

**答** 65歳以上の住民登録者は約1万4千人であり、平成22年の国勢調査で独居高齢者世帯数は2,534となっている。災害等の緊急時に速やかに対応できるよう、民生児童委員をはじめ、地域の方々との日常的な交流を通じて把握に努めている。

### ◆学校・家庭・地域の連携協力推進事業について

**問** 具体的な取り組みについて

**答** 現在、放課後子ども教室と家庭教育支援の2つの事業を実施している。放課後子ども教室は、読書、スポーツ、遊び、伝統

行事の継承教室など、子ども達が興味を持って安全に過ごすため、週一回程度地域住民が主体となって取り組んでいる。

家庭教育支援は、臨床発達心理士などの資格を有するスタッフにより、教育に悩んでいる保護者や教職員からの相談に応じ、またお互い自由に話し合える場を提供している。

## 産業建設委員会

委員長 西村 豊

### ◆肱南憩いの里条例改正について

**問** 指定管理条件について

**答** これまでは指定管理者が投資された内装工事の関係により期間を10年としていたが、今後は改修費用に応じて設定する。

また、駐車場および庭の管理を含めて指定管理料を支払う一方で、土地・建物の賃貸料を納めて頂いていたが、今後は指定管理料を支払わないこととし、最低基準額の上にとだけ納めて頂くかを参考に審査を進める考えである。

◆ 椎茸生産振興事業補助金について

**問** 近隣市町との比較について

**答** 1コマ当たりの価格は約2.7円であり、当市では0.6円を補助しており、約22パーセントの補助率である。内子町は約15パーセント、伊予市は約20パーセントであり、西予市では規定で30パーセントとなっているものの、予算の関係で実績は10パーセント程度と聞いている。当市は比較的高い補助率で実施している状況であり、クヌギの伐採や、乾燥機に係る補助制度を併せて活用し、今後も支援を行う計画である。

◆ 公共下水道事業について

**問** 繰入基準について

**答** 総務省の基準が定められており、この基準に基づいて一般会計から下水道事業会計に繰り入れを行っている。さらに当市では、多額の整備費用を投資しながら、事業の普及促進を行う必要がある、その費用を利用者の負担で全て賄うことは困難なため、基準外の繰り入れを行っている。

**意見** 今後の人口減少や財政状況を注視し、適切な時期に整備計画の見直しや合併浄化槽の検討も必要となってくると思われる。



シイタケの植菌作業

議会日誌

《12月》

22日・一部事務組合議定会  
例会（3議会）

《1月》

20日・産業建設委員会管内  
視察  
22日・国道197号地域高規格道路（大洲・八幡浜自動車道）シンポジウム（八幡浜市）



河辺川

26日・議会改革調査特別委員会  
《2月》  
1日・議会運営委員会  
”・第1回臨時会  
3日・南予市議会議長会定期総会

9日・全国市議会議長会評議員会（東京都）  
”・議会改革調査特別委員会  
13日・山下・押田・村上・福積・山本・上田議員個人行政視察（玄海町、唐津市）

16日・田中・岡・岩田・梅木（良）議員個人行政視察（福山市、下関市）  
20日・全国高速自動車道市議会議事会定期総会（東京都）  
28日・議会運営委員会  
”・議会改革調査特別委員会  
6日・22日・第2回定例会



編集後記

カメラを手に春の野山を歩いていると、荒んだ気持ちも和んでくる。自然治癒力といおうか、川のせせらぎがあれば一層効く。うまくいかないことがあると、つい「自分はいないな」と思ってしまうが、慰めのフレーズは数多くある。―あなたがこの世に生まれてきた奇跡的な確率は、とても数字では表せない。それだけで幸運だ！。

しかし、「もう自分の運を使い果たした」と悲観的に捉えたと気持ちはブルーになるし、逆に開き直り過ぎて大迷惑。相手にピットリの言葉を探すのは難しいが、ともあれ何も考えず、しばし新緑に包まれてはいかがかと…。



しゃくなげ谷（肱川）